

第5号



○平成30年度
・第5回理事研修会

発行
北海道小学校長会
札幌市中央区北5条西6丁目
第二北海道通信ビル306号室
TEL 011-218-9850
FAX 011-218-9851
e-mail: mail-h.s.k@dousho.jp
http://www.dousho.jp/

平成30年度 第5回理事研修会

☆平成31年2月22日(金)14時30分より
☆ホテル ライフオート札幌

【報告事項】

- 全連小第231回理事会
- 教育情勢
- 会務・各部の活動
- 第62回道小胆振・苫小牧大会進捗状況
- 「企画研修委員会」の報告

【協議事項】

- 第62回道小胆振・苫小牧大会の全体会・分科会
- 2020年度以降の道小研究関連分担
- 第62回総会・研修会の日程・議案
- 第62回総会・研修会までの諸計画
- 総会宣言文起草委員の選出
- 総会・研修会議長の選出
- 全連小総会代議員の選出
- 次年度の要望活動
- 次年度道小役員の選考

【行政説明】

- 北海道教育庁より4点あり

【連絡】

- 第71回全連小秋田大会の申込み
- 次年度組織のための諸報告
- 総会・研修会出席代議員への案内状・配付依頼
- 総会・研修会開催要項の配付依頼
- 次年度市町村別学校数(会員数)
- 退職会員の感謝状・記念品
- 次年度会務予定
- その他(全連小バッジ等)

平成31年2月22日(金), ホテル ライフオート札幌において第5回理事研修会が開催された。以下報告する。

1 開会の言葉…………… 佐藤寛之 副会長

2 会長挨拶(要旨)…………… 本間 会長

本日は、年度末のお忙しい中、道小第5回理事研修会に全道各地からお集まりいただき感謝する。早いもので今年度最後の理事研修会となった。

今年1年を振り返ると、5月の総会から道小の活動がスタートし、その後、定数欠期限付き教諭や産休代替教諭の未配置問題、新学習指導要領移行期における時数確保の問題、さらには、学校における働き方改革についてなど、様々な課題に対して皆様と情報を交流したり、取組を進めたりしてきた。

このような中、10月4日・5日、北海道函館市に全国からおよそ2,450名の校長先生方をお迎えし、第70回全連小北海道大会が開催された。北海道胆振東部地震発生から1か月後であり、また、大型の台風上陸の心配もあったが、大会期間中は見事な晴天に恵まれ、無事に2日間の日程を終えることができた。参加された校長先生からのアンケートや全連小で集約した「研究協議に関する意見・要望」からも全国の皆様から高い評価をいただいたことが分かる。

このように、北海道大会を盛会に終わることができたのは函館市小学校長会を中心とした、全道の会員の皆様のご努力とご協力のおかげと感謝している。なお、実行委員会でもとめた大会の成果や課題について、平成31年1月25日に京都で行われた「大会事前打合せ会」において、次期以降の開催地区へと引き継ぎをした。また本大会の成果の結晶である「大会集録」も出来上がった。間もなくお手もとに届くので、ゆっくりとご覧いただきたい

い。本日の理事研修会では、全連小第9回常任理事会の報告・連絡事項の3点についてお話しする。

1点目は、「学校における働き方改革に関する総合的な方策の答申について」である。

平成30年12月6日に「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策についての素案」が出された。その素案に対して、全連小では、12月21日に種村会長名で、中教審会長宛に意見書を提出している。その意見の内容は、「学校における働き方改革の目的について」から「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインについて」までの9項目についてである。

全連小からのこの意見をはじめ各団体及び有識者から出された意見を参考にし、平成31年1月25日に答申が出た。詳しく読むと、素案の段階が74ページあったものが、答申では77ページと3ページ増えている。文科省のHPで見ることができるので、確認願いたい。

2点目は、児童生徒の学習評価についてである。

平成30年12月3日に「児童生徒の学習評価の在り方について」の整理案が出された。

この整理案について全連小として種村会長名で意見をまとめ平成31年1月9日に中教審教育課程部会児童生徒の学習評価に関



するワーキンググループ宛てに意見書を提出した。「学習評価の改善の基本的な方向性について」では、「挙手の回数やノートのとり方で評価するのは、『主体的に取り組む態度』の評価として適切でないと言い切るのはいかがかと考えます。」であるとか、「主体的に学習に取り組む態度」の評価について「『学習に関する自己調整に関わるスキル』という文言があり意志的側面を評価する中で『スキル』という言葉が使われると混乱してしまうのではないのでしょうか。」また、「英語科や総合的な学習の時間特別の教科『道徳』の評価についても評価の観点に即して学習状況の要点を箇条書きとするなど記述欄を簡略化できるようにしてください。」など、現場の実態を大切にしたい内容の意見となっている。これらの意見を受け1月21日に中教審教育課程部会から、「児童生徒の学習評価の在り方について」の報告が出された。この報告書は27ページからなり、報告書を見やすくまとめた概要版(24ページ)もある。

2月15日に行われた第231回全連小理事会において、その資料を基に、文部科学省初等中等教育局 松永教育課程課長から詳しい説明があった。説明の中では、指導要録の「指導に関する記録」を大幅に簡素化し、文章記述欄は要点を端的に箇条書きとするなど、必要最小限にとどめるとあった。道徳の記述についても「端的に」と説明していたので、全連小の意見も考慮されていると考える。報告書の資料については、データをいただいたので、後日理事の先生方に送信する。各地区でご活用をお願いします。

3点目は、「質の高い小学校英語教育の推進のための小学校英語専科指導に係る加配定数の取扱いについて」である。

平成30年12月27日に文科省財務課から出された内容が詳しく載っている。教職員定数については、「新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革の実現を目指し、小学校外国語教育の早期化・教科化に伴い一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員を確保するため、平成30年度に引き続き加配定数の改善(+1,000人で合計2,000人)を次年度予算案に計上した。また、公立小学校においてより質の高い英語教育を行う観点から別添の通り『小学校英語専科指導に係る加配定数の取扱い』を定めたのでお知らせする」とある。

小学校英語専科指導に係る加配定数を活用する場合の条件として、小学校英語専科教員に求める一定の英語力を4つ挙げている。

- ①中学校又は高等学校英語の免許状を有する者
- ②2年以上のALT(外国語指導助手)の経験者
- ③英検準1級などのCEFR
- (*)B2相当以上の英語力を有する者
- (*)外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠
- ④海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者

実際の専科教員の配置に際しては、「より質の高い英語教育を推進する観点から、できる限り教員免許状を有する者の中でも上記②から④に示す一定の英語力を有した者の配置が望ましいと考えている。このため、小学

校専科指導に係る加配定数の配分については、都道府県教育委員会等からの申請に基づき、上記②から④に示す一定の英語力を有した専科教員の配置を計画する際に必要な加配定数を優先的に配分する。」とある。小学校教員の新規採用における一定の英語力を有する教員の採用を促進する都道府県の取組については、「小学校教員の新規採用者について、できる限り上記に掲げた①から④に示す一定の英語力を有する教員の採用を促進する都道府県教育委員会等の取組が重要」とあり、第3期教育振興基本計画で、都道府県教育委員会等に策定することとされている「英語教育改善プラン」において、「一定の英語力を有する小学校教員の新規採用に係る取組を盛り込むこと、また、その計画の達成に向けた取組を推進していただくことを小学校英語専科指導に係る加配定数を活用する場合の条件とする」とあり、「都道府県教育委員会等が定める『英語教育改善プラン』において、遅くとも2025年度における小学校教員の新規採用者の50%以上が①から④に示す一定の英語力を有した者となるよう目標を定めることとして、当該プランを2019年度内に改訂していただくこととなっている。

最後に「第10回常任理事会資料」についてである。平成31年1月21日に行われた教育課程部会資料(一部抜粋)として「今後の教育課程の改善について」種村会長がまとめたものが載っている。多くは説明されなかったが、今後、重要になってくると思われる。

全連小関係では、その他、第72回全連小京都大会の「大会大綱」、次年度の「全国連合小学校長会活動方針(案)」及び、対策部・調査研究部・広報部の活動案」を資料に載せておいたので、時間のある時にご覧いただきたい。

3 議長選出 …………… 高橋 信 副会長

4 報 告

(1) 全連小第231回理事会報告…鈴木宏宣 副会長

詳細は「全連小速報」を参照

(2) 教育情勢…………… 大石 事務局長

国内の情勢から大きく3点についてお話しする。

まず、新学習指導要領に関わる学習評価についてである。中教審教育課程部会によりまとめられた「児童生徒の学習評価の在り方について」の報告についてである。観点別学習状況評価の各観点は「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に取り組む態度」の3つで、各教科共通となる。留意する部分は、人間性等に関わる事項例えば、社会科にある「地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚」を養う内容などである。この事項は、学力の構成要素から外されており、観点別評価の対象ではない。数値による評価は行わない。個人内評価であって、記録に残す場合には道徳科のように記述式になる。これは、総合所見などに記述していくことが考えられる。各学校で取り掛かることとして、学習評価について協議し共有するために、組織を立ち上げてはどうかという意見もある。本報告には、主体的に学習に取り組む態度の評価の基本的な考え方も載っている。また、先週行われた全連小理事会での文科省初等中等局教育課程課長の話では、学習評価の取組例が、国立教育政策研究所から出されるということである。これらをもと

に、各学校において、学習評価の考え方や評価方法について学ぶ機会を設ける必要があると考える。

次に、学校における働き方改革についてである。中教審が働き方改革の対策をまとめ、文科大臣に答申した。答申のポイントが4つ載っている。1つ目は、教員、学校、地域が関わる業務の整理と仕事の明確化、2つ目に時間外の授業準備・部活などは勤務時間の管理対象になる360時間に設定すること、4つ目に、年単位の変形労働時間制の導入である。変形労働時間制の導入については、国立大附属高校がすでに2004年から導入されており現場では、改善が見られない、正規の教員を増やさなければ解決しないと懸念される状況が指摘されている。

この答申を受けて、「学校における働き方改革推進本部」を設置し1月29日に初会合が開かれ教職員の定数改善とともに教育課程や免許制度なども必要に応じて大胆に見直すとして述べている。詳細は分からないが教員不足の解消に向けた議論が展開されることを望む。また、2018年度中に、学校給食費公会計化ガイドラインの策定学校管理規則・標準職務モデル案の提示などが予定されている。これらの動きを今後も注視する必要がある。

3点目は、いじめについてである。「いじめ防止対策推進法改正案」が通常国会に提出され可決、与野党の賛成多数で成立する見通しである。今回の素案のポイントは、①教職員がいじめを放置、助長した場合は、地公法により懲戒処分される。②重大事態の被害者は、首長に調査の申し立てができる。③重大事態について再発防止策の実施と取組状況のネット公表が義務化されるというものである。このネット公表については学校側にも求められる。背景には、学校側や教育委員会の対応の不備等があり、教職員の意識改革を促す狙いがある。再発防止に資する法改正をという動きもある。この改正は超党派で進んでおり、遺族や自治体の要望があることが分かる。また、教員の懲戒処分は慎重に検討すべきであること、素案が被害者の尊厳回復を重視しており、調査の方向性が中立性を保持できるか懸念される点が指摘されている。

その他、千葉県野田市の児童虐待に端を発した緊急安全確認や新ルールの設定、体制強化策について、幼保・大学無償化決定について、体力テストの分析について等資料としてある。学校経営の参考になれば幸いである。

(3) 会務・各部の活動

【会務報告】

……… 梶野 事務局次長

1月9日に「第12回事務局研修会」、17日に「第5回活動計画作成委員会」、28日に「第13回事務局研修会」が行われた。29日には本間会長、大石局長が胆振・苫小牧大会の表敬訪問を行っている。2月に入り、4日には、各専門部より4名の理事の方々に参加していただき、「第6回活動計画作成委員会」を行った。6日には「第3回企画研修委員会」が行われ最終的な方向性が検討された。そして、本日、「役員選考委員会」と「第5回正副会長研修会」が並行して行われ、今の「第5回理事研修会」に至っている。

全連小関連では、全連小の「各委員会合同報告会」が1月31日に東京で行われている。また、2月14日・15日には「全連小第231回理事会」が、東京で開催されている。これからの予定としては、3月1日に今年度最終と

なる「第14回事務局研修会」が行われる予定となっている。

【経営部】

……… 竹嶋 充 経営部長

経営部は、以下4点をポイントとして活動してきた。

1点目「教育制度、教育改革及び諸法規等の情報収集と情報の提供と資料化」

2点目「学校経営上の諸問題にかかわる法制研究」

3点目「学校経営の管理運営に関する調査・研究」

4点目「教育改革や学校課題に即応した法令・法規の情報提供」である。

その具体的な内容として「小中事務局員による合同学習会」や「地区別教育経営研究会」に関する作成を行った。その中から3点を中心に報告する。

1点目は「地区別教育経営研究会」についてである。

「校長の職能向上」に向けた当研究会は、7月30日の上川・旭川地区から始まり10月22日の札幌地区を最終とし地震の影響による渡島・函館地区、胆振地区を省く17地区で行われ、多くの成果を集めることができた。このことについては前回の第4回理事研修会でも報告したが、各地区のご協力に改めてお礼申し上げる。なお、具体的な内容の記録については、本年1月より道HPに記載されている。来年度も、今年度同様に原稿提出依頼があるので、お願いしたい。

さて、来年度は、本年度以上に「校長の職能向上」に向けて、より質の高い研修・研究会を目指すとともに、質問・要望事項の焦点化を図るなどして、運営・内容面での工夫改善を図っていきたいと考えている。さらに今後は引き続き道中とも情報の共有化を図りながら、有意義な経営研究会となるよう、協議を進めていきたい。

2点目は、「学校経営の資料」についてである。「学校経営の資料」は、「地区別教育経営研究会」での有効活用に加え、日々の学校経営に関する資料として活用していただいていると報告があげられている。そこで、来年度も吟味を重ねて、活用価値のある、より質の高い内容の掲載を検討していきたいと考えている。本年度は道小が作成したが、次年度は道中が担当となっている。

3点目は、「法制研究集録」についてである。今年度作成した法制研究集録第49集は、第45集以降の補遺集として作成した。内容として、国・道レベルものや答申・資料関係の通知・通達も含め、現在審議中のものを除き最新の法令集として作成した。次年度の法制研究集録第50集は、大成集として道小が担当する。

【研修部】

……… 川島 政吉 研修部長

1点目は、平成30年度の活動報告である。2月以降について報告する。「地区研究活動」について既に道小HPに掲載した。このあと、道小HPには「全連小北海道大会の開催要項」を掲載する予定である。

2点目は、「教育改革等に関する調査」についてである。3月には調査結果が「研究紀要」の冊子となって届くことになっている。文科省も、この研究紀要に掲載されているデータを予算要望に活用している。各学校でもご活用をいただきたい。

3点目は、次年度の活動計画についてである。研修部の活動の中核となるのは、研究大会である。9月13日～14日に開催される「道小教育研究胆振・苫小牧大会」については、現地実行委員会と連携を図りながら大会の成

功に向け、諸業務を進めていく。「胆振・苫小牧大会」は、現在の「研究主題・副主題・分科会構成」で実施される最後の大会であり、今までの研究の積み上げを継承し、成果と課題を明らかにする大会となる。各地区においては、本日発行された函館大会の研究集録「小学校教育 別冊55号」や、道小HPに掲載される「趣旨と研究の視点」等を参考にし、胆振・苫小牧大会への参加体制の整備や研究発表の準備等に取り組んでいただきたい。胆振・苫小牧大会の全体会・分科会については、この後の協議の中で、研修副部長から説明をする。

その他、次年度の研修部の業務として、全連小の「教育改革等に関する調査」、「小学校教育 別冊56号」の発行、「地区研究活動」等も、今年度と同様に取り組んでいく。

【対策部】 ……砂川 昌之 対策部長

1点目は、「会員必携」の編集・発行についてである。道小の組織、活動計画、会則などの必要事項を見直しながらか掲載し、全道各地区、各部、関係機関の協力を得て、予定どおり5月31日発行、6月上旬には全会員へ配付した。

2点目は、6月15日(金)に開催した「全道会長研修会」についてである。計画・準備・当日の運営を担当し「新学習指導要領」「学力(体力)向上の取組」「人材育成」「働き方改革」「コミュニティ・スクールへの取組」を共通話題として取り上げ、話し合いを進めた。各地区会長より、地区の実情をもとに具体的な意見交流が行われ、各地区が抱える課題に対する取組や今後の課題等について共通理解を図ることができた。記録は、道小情報特別号に掲載した。

3点目は、「全道調査」の実施についてである。5月に「広域人事に関する調査」を該当校の校長及び異動者本人に実施し、結果は全道会長研修会で報告し、参考資料とした。また、「校長退職者動向等調査」も同じく5月に実施し、その調査結果は第2回理事研修会で報告し、道小情報特別号に掲載した。

平成30年度活動計画案についてである。活動方針・業務内容は今年度と同様とする。業務計画は、会員必携の編集・発行。「北海道小学校長会 全道会長研修会」の計画・運営。「全道調査」(広域人事に関する調査と校長退職者の動向等調査)。各地区や道教委、関係機関の協力を得ながら行っていく。また、「文教施策懇談会・各課懇談会」についても、今年度同様取り組んでいく。現在、来年度の全道会長研修会の共通話題について検討中である。新年度早々は全道会長研修会や広域人事に関する調査について各地区への依頼事項があるので、確認の上準備をお願いしたい。

【情報部】 ……横澤 英三 情報部長

1点目は、会報「教育北海道」323号についてである。皆様のご協力で、12月7日の時点で原稿がほぼ揃った。執筆者の校長先生には、改めてお礼を申し上げる。3月の発行に向けて鋭意 編集途中である。

2点目は、「道小情報」についてである。文教施策・各課懇談会の報告である「道小情報・道中だより号外」は、12月5日に発行された。また、「道小情報第4号」第4回理事研修会の報告は、電子データで11月2日に発行、電子メー

ル等で配信した。同時に、道小HPにもアップした。第5号は、本日の第5回理事研修会の報告となる。

3点目は、道小HPについてである。現在、全連小研究協議北海道大会の開会式、全体会、シンポジウム、閉会式の様子など写真を掲載している。分科会については、趣旨説明や資料、研究発表資料、運営概要等の詳しいデータも掲載している。これからも、大会の記録として掲載を継続していく。また、地区校長会活性化支援事業の「実践レポート報告」についても20本全てをトップページに掲載した。学力向上への取組や特色のある学校経営の在り方など渾身の力作ばかりである。

4点目は、全連小関係である。「小学校時報」12月号には全連小研究協議北海道大会の分科会の報告概要が13ページにわたり、掲載されている。執筆者は、道小事務局幹事が担当した。2月号には、稚内市立富磯小学校 川原修子校長が、全連小研究協議秋田大会によせて期待すること、3月には、道小研修部が、来年度の道小教育研究苫小牧大会の進捗状況を執筆する予定である。

(4) 第62回道小胆振・苫小牧大会の進捗状況

……新井 研修副部長 瀬川恵 研究指名理事

現在、胆振管内校長会の小学校長を基本に12名で実行委員会を組織し大会の準備を進めている。昨年12月19日の第4回理事研修会以降の取組を報告する。

本年1月29日には、道小本間会長、大石事務局長には室蘭市に於いて胆振教育局長、開催地の苫小牧市において苫小牧市長、教育長への表敬訪問ののち、駆け足で全体会場、8施設13分科会場の視察をしていただいた。

会員の皆様への第一次案内の配付は、2月22日付で各地区校長会の事務局長宛に、会員数+2で郵送させていただいた。各地区の会員への配付をお願いする。

実行委員会各部の取組については、事務局では、今後第2次案内の作成作業に入る。道小幹部にご確認いただき、5月の道小総会において配付できるよう、準備を進めていく。大会運営に関わり、様々な経費削減策にも取り組んでいる。ペーパーレスの取組として、個人申込書及び宿泊申込書も道小HPから取り込み、業者に電子メールで送付する方法を予定している。

研修部では、大会要項の作成に取り組んでいる。また記念講演の内容についても講師の安孫子氏との打ち合わせを進めている。

会場部では、各会場との連携が進んでいる。また、分科会で使用する機器は、PC等については苫小牧市教委よりプロジェクター・書画カメラ(実物投影機)についてはEPSONより機器を借用する。各分科会の研究発表者が使い慣れた自らのPCを持参することも予想される。今後、「PCを持参するのか」、「どのような記録媒体を使用するのか」等を確認しスムーズな発表をしていただけるよう、準備を進める。

庶務部では、「弁当」について検討中である。過去の開催地、小樽市や稚内市、そして函館市のように美味しい食べ物豊富な苫小牧市ではない。秀峰樽前山から湧き出た水を水源とした水道水が美味しいとの評判はあるが「水」だけでは分科会での熱い協議に力が出ない。過去の大会の美味しく元気の出る「お弁当」に少しでも近づき、分科会での熱い協議の源になるような食材の

提供を目指す。「お弁当」は各分科会場で食べていただく。同時にお渡しする飲料水については、苫小牧の美味しい水道水から塩素を取り除きボトル詰めし、苫小牧市の人気キャラクターである「とまチョップ」をラベルにした「とまチョップ水」を提供する。ゆるキャラである「とまチョップ」に疲れた心を癒やしていただければ幸いである。

最後に「胆振・苫小牧大会」は、全体会場から各分科会会場までは、徒歩15分圏内、シャトルバスの運行はない。実行委員会が参加者の皆様に提供できる駐車場は、全体会場である苫小牧市民会館の約150台程度である。苫小牧駅より全体会場までも徒歩15分程度。参加される皆様には、公共の交通機関又は、乗り合わせの上、参加していただければ幸いである。また、貸し切りバスで参加される地区又は市町校長会もあると思うが限られた駐車スペースなので、貸し切りバスの駐車はご遠慮願いたい。

4月11日に、実行委員会全体会を開催し、人事異動の結果をふまえ調整した新たな実行委員会の組織体制と業務分担を確認し、本格的な準備を進めていく。新たな組織体制は胆振管内校長会の小学校長を基本とした75名で組織する。

美味しい食べ物の少ない苫小牧市ではあるが、温かい「おもてなし」と、内容の充実を目指し、実行委員会一同総力を挙げて準備を進めている。皆様の参加をお願いし、報告する。

(5) 企画研修委員会の報告 ……木村俊夫 委員長

企画研修委員会は、各ブロックの代表1名と札幌市1名、そして、事務局役員4名の計10名での構成となっている。今年度の企画研修委員会では、平成28年度の「最終報告書」の内容を受けて、全国大会終了後に計3回の会議を行った。

ここで、平成28年度の「組織の在り方検討委員会」から出された最終報告書の内容と平成29年度の確認事項や検討内容について簡単に復習し、道小の組織運営についての課題を共有したい。「北海道小学校長会の活動概要とその役割」とは、道小の根幹をなす活動や全国連合小学校長会との関係をつなぐ重要な役割である。

まず、平成28年度と平成29年度の確認事項や検討内容についてである。

これまでの組織運営の在り方の取組経過としては、可能な限り、会議や刊行物の縮小・削減や事務局幹事の減員など経費削減の実施を行ってきた。これ以上の削減策は、活動の停滞につながるものが危惧されることから、今後の会員数の減少に伴う収入減を見据え、平成28年度会費の値上げ案について検討を始めた。各地区の会員の声を聞きつつ、委員会での検討を重ねた結果、10年先を見据えて「平成29年度から6,000円値上げし、隔年進行で2,000円値上げし、最終的に1万円の会費値上げとする。」ことが決定された。

また、札幌市小の意見として出された対策活動費については、札幌市の税源移譲に伴い、札幌市小において、これまで道小で行ってきた要望活動や文教施策懇談会等に相当する費用や指定都市研参加への費用など新たな対策活動費が必要となることから、それらに応じた一

定額92万円を計上するというので一致した。

平成29年度の企画研修委員会では「総会代議員数」について会則を改定し、次年度から実施することになっている。その結果、これまでよりも9名の削減となり来年度から旅費の削減に結び付けることができる。

また、「副会長・理事の定数」と「再任用校長の会員及び会費」については、総会で承認された。

次に、平成30年度の企画研修委員会の最終まとめの内容についてである。平成29年度の会費の値上げで2024年度頃まで財政の見通しが立つようになったが、その間のメリハリのある組織運営等の取組により、現在は、2027年度頃までは、運営不能の状況を避ける見通しとなっている。

平成30年度の現時点での総収入額と総支出額を入れた「一般会計の執行状況と今後の予想及び特別会計との関係」についてである。平成29年度から2027年度までは不足分を運営積立金から補填しながらも何とか財政的な見通しを立てることができた。会費値上げを決定した時点でのシミュレーションでは、2024年度までしか見通しが立たなかったが、会費の値上げと同時に行った様々な工夫や節約を今後も継続することで3年間運営可能な時期を先に延ばすことができるというシミュレーションになっている。だが、現状の節約を継続しただけでは、2028年度にやはり運営不能な時期を迎えてしまう。

そこで、道小の未来を見据え、根幹となっている活動の維持について十分に留意しながら、運営不能に陥らないために、「道小の組織力の充実・発展を目指すための組織改革」と「更なる会費の値上げをしないための創意工夫」を柱に検討を重ねた。ただし、一定の結論を導くには3回の会議では難しいため、今回、報告としてまとめ、主な部分については、次年度に継続的な検討を行っていくこととした。

まず、次年度に継続していく検討事項である。校長の職能向上と本道教育の振興を図るための、中核にある大会について検討した。次回全国大会については、今後のブロック順や全国大会を運営できる条件から、札幌地区での開催をお願いし、次年度に検討していきたいと考えている。

次に、大会運営規則の作成についてである。大会における研修と地区校長会が道小事務局と一致団結して運営に関わる機会は、会員一人一人の職能向上はもとより道小の組織力の充実・発展にもつながる。8年毎に開催される全国大会の意義が継承されていくためにも、「大会運営規則」を作成して、大会の持ち回り順、期日、大会参加者、大会運営費、全国大会開催地を明確にしておくことは重要であると考えた。来年度検討していきたいと考えている。

大会運営費の削減については、大会運営規則(案)の第6条に当たる部分である。現在、大会運営費は、一般会計から400万円が開催地区に振り込まれている。分科会場は公共施設や準公共施設を使用する、大会要項は用紙の質を落とすなどの創意工夫を図るなど、大会に関わる支出を抑え、大会運営費を削減する方向で検討したいと考えている。

例えば、一般会計より300万円、道小基金から50万円を充てて、大会運営費を350万円にすることが考えられ

る。道小基金は、毎年140名以上の新会員が入ることが予想され、年70万円以上の増額となる見込みである。そのことにより、一般会計の支出分を100万円減らし、財政の健全化に向けて寄与することができるのではないかと考える。

2021年度から道小大会運営費への支出を現行の400万円から300万円とし、基金より50万円の補助を支出する場合のシミュレーションをした結果、1年ほど伸びて、2028年度までは財政の見通しが立つ。したがって、このような創意工夫を、今後、他の面でも積み上げていくことが必要である。

大会参加費については、現在、4,500円だが、平成9年の宗谷・稚内大会以来21年間、据え置かれている。一方、昼食の弁当代は、物価上昇により現在1200円程度となっており、消費税10%の導入から、大会経費を圧迫する可能性が出てきている。そこで、大会運営費の削減の検討と併せて、大会参加費の調整や大会参加費とは別に昼食弁当代を徴収するなど、今後の大会参加費の在り方を検討していくこととした。

次に、次年度から実施する事項についてである。大会後に行われる大会運営研修会(反省会・引継会)の参加人数は、地区の実情などで参加人数が変動することがあったが、開催地区、次期開催地区は6名以内、2年後の開催地区は、2名としていくこととした。

3点目に、今後も継続していく検討事項についてである。学校数の減少は急激に進んでおり留萌、小樽、檜山地区をはじめ、単独での活動は将来的に困難になると予想される。特に、大会の開催は、近隣地区の協力や道中との連携がなければ難しい場合も考えられる。今後、会員数が少ない地区を含むブロック内で、地区の実情に応じた役割分担等を継続的に検討し、組織の安定化に努めることが必要となる。

最後に、今後のスケジュールについてである。第2回事務研修会で企画研修委員会を発足して、年5回を予定している。また、大会運営費の一部を基金から支出する場合には、規定により、基金管理運営委員会も開催することになる。最終的には、翌年の総会・研修会で決定していく。

5 協議

(1) 第62回道小胆振・苫小牧大会の全体会・分科会

……新井 研修副部長

第62回北海道小学校長会胆振・苫小牧大会の研究関連分担については、分科会一覧のとおりである。

<詳細はHPに掲載予定>

来年度、研究発表が当たっている13地区の理事の方に「研究主題、副主題、分科会の研究課題、趣旨及び研究の視点」という冊子を2部配付した。各分科会分の研究課題・研究の視点が掲載されている。1冊は趣旨説明者研究発表者にお渡し願いたい。経費節約の為、冊子の配付は今回限りとする。今後は、道小HPからダウンロードし、印刷したり、データを活用したりしていただきたい。研究発表が当たっている地区については、4月10日までに研究発表者の氏名報告をお願いする。

(2) 2020年度以降の研究関連分担

……新井研修副部長

2020年度以降の道小研究関連分担についての地区への割り当ては一覧の通りである。<HPに掲載>

なお、全連小研究主題は2020年度から新たなものとなる。それに伴い、分科会構成についても変更になる可能性がある。全連小との整合性も図りながら道小としての分科会構成を決めていくので、研究発表の分担は変更になることもある。

(3) 次年度総会・研修会の日程・議案

……大石 事務局長

新元号5月13日(月) ホテル ライフォート札幌

①平成30年度会務報告

……大石 事務局長

※道小HPに掲載

②平成30年度会計決算・監査報告及び次年度会計予算

……神谷 会計理事

平成31年4月10日(月)に、第2回運営委員研修会において、平成30年度の一般会計並びに特別会計の執行についての監査を予定している。結果については、第62回総会・研修会で報告させていただく。

次年度会計予算編成に向けてお話をする。まず、一般会計予算編成についてである。今年度の執行状況を基本として編成する。次年度は会費を2,000円アップするが、今後も続く会員の減少に伴う収入減や消費税アップに対応するため、引き続き緊縮型の予算編成に当たる。

続いて特別会計に関して、お話しする。地区研修補助金については、平成25年度の「組織の在り方検討委員会」の報告を受け、昨年度より一律加算額は廃止となっている。各地区には現在、会員数によって決められた基準額のみ、支出されている。なお、オホーツク校長会は会員数減少により、新年度は80名となり支給額が減額になる予定である。

次に、地区校長会活性化支援事業に関しては平成25年度の「組織の在り方検討委員会」の報告を受け、研究実践交流事業掲載謝金として1地区1万円である。全連小海外教育事情視察参加補助として、10万円は当面継続ということになっている。30年度はなかったが次年度は、3ブロックの予定になっている。

最後に基金についてである。道小も道中も、新会員から基金として5,000円拠出していただいているが、小中一貫校や義務教育学校の校長として発令された場合の、基金の拠出額について、平成28年7月15日の小中合同研修会の場で検討し、以下のように確認されていることを報告する。

道小と道中への拠出額の割合4対6は、全連小と全日中との申し合わせ内容に準じているので、ご理解願いたい。

③次年度北海道小学校長会活動計画(案)

……池田 元治 委員長

「活動方針」は、昨年度の内容をベースに、主に次の4点に留意して作成した。

- 我が国全体の現状を分析し、時代の変化と今後の課題を明示すること。
- 未来を見据えた教育改革の動向と、新しい時代に求められる資質・能力を重視すること。
- 学校が対応しなければならない課題を明確にし、校長の明確なビジョンの下、学校が一体となって個々の児童へのきめ細やかな指導と質の高い教育活動の充実

を図り、地域や社会全体で子どもの学びを促進する必要性を強調すること。

○今年度に胆振・苫小牧地区で開催される道小北海道大会の開催等を通して、本会が「チーム北海道」として道民の負託と信頼に応える学校経営を推進していること

これらのことを受け、本年度は、以下の活動を重点として推進する。

- 1 愛情と信頼に基づく、活力ある学校経営の推進に努める。
- 2 「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。
- 3 児童理解を深め、時代の変化に即した生徒指導や特別支援教育の組織的な推進に努める。
- 4 『ふるさとの地から世界を見つめ、新しい社会の形成に向けて挑戦する子どもを育てる』研究活動を推進し、研究成果の交流を図るとともに校長自らの研鑽に努める。
- 5 教職員の資質・能力の総合的な向上に努める。
- 6 本道教育をめぐる教育諸条件を把握し、その改善と整備・充実に努める。
- 7 教職員の処遇の改善に努める。
- 8 教職員の福利厚生施策の充実に努める。
- 9 北海道小学校長会の組織の強化と活動の充実に努める。

活動計画作成にあたり、「新学習指導要領」「第3期教育振興基本計画」「北海道教育推進計画」「札幌市教育振興基本計画改訂版(案)」等の多くの資料を基に根拠集をまとめ、作成にあたった。「変更する根拠」、「変更しない根拠」を明確に示しているため、一つひとつの文章、文言に重みと説得力があるという意見が出された。また、この根拠集は、私たち校長の学校経営方針を補強する貴重な資料になるとの意見も出された。これまで作成委員会で検討されてきた資料である「次年度活動計画(案)」「昨年度から修正された活動計画」「新旧対比表」「活動方針 根拠集」「活動内容 根拠集」が、紙面とデータCDで理事の皆様へ配付されている。是非、全道会員の皆様で、活用していただきたい。

④総会宣言決議 ……松村 研修副部長

<提案とおりに進めることを確認>

(4) 第62回総会・研修会までの諸計画

……松村 事務局次長

<道小HPに掲載>

(5) 総会宣言文起草委員の選出 ……松村 事務局次長

総会宣言文 起草委員会は、各ブロックから1名の委員と道小幹事1名を加え、計6名で構成する。各ブロックの「起草委員選出地区」は、総会・研修会出席代議員の中から、起草委員を選出する。4月5日(金)までに、氏名報告を道小事務所までお知らせ願いたい。

(6) 総会・研修会議長の選出 ……松村 事務局次長

次年度の議長は、第3ブロックから2名選出。

議長の氏名報告は、これも、4月5日(金)までに道小事務所までお知らせ願いたい。

(7) 全連小総会代議員の選出 ……松村 事務局次長

次年度の全連小総会には、全連小理事として会長・事務局次長・副会長の計8名と、代議員10名、合わせて18名が出席する。代議員の10名は、31年度副会長を選出した

地区以外の14地区の中から、10名選出。

本年度の代議員10名については、14地区のうち、2ブロック旭川地区、3ブロック渡島地区、4ブロック日高地区、5ブロックオホーツク地区の4地区に代議員選出を辞退していただいた。31年度は14地区のうち1ブロック、2ブロック、3ブロック、4ブロックから1地区ずつ辞退していただくことになる。

(8) 次年度の要望活動 ……梶野 事務局次長

各地区から寄せられた資料を分析し、昨年度と比較しやすいうように作成した。要望率は、昨年度と比較し大きく変化しているものについて、10%以上増えているものは白い△、減っているものは黒い▲をつけた。この結果を受け、次年度、道教委への要望書を作成している。

昨年度の要望書と大きく変わるところはないが、各地区から寄せられた内容を分析した結果、要望の高い項目を上位にした。特別支援教育については、指名理事：道特協の三谷校長先生を通して、また、へき地・複式校については、指名理事：へき複連の温泉校長先生を通して確認していただいた。さらに、高校の適正配置、部活動中体連については、道中で確認している。

文言の変更は、「食の安全の確保及び昨年度までは給食費等の未払いに対する対応策の整備」から、「食の安全の確保及び学校給食費の公会計化の促進」と変更している。文言の追加として「プログラミング教育」を追加している。この要望書は、道中理事研、本日の道小理事研、3月1日の道小事務局研、3月18日の道中事務局研を通し検討され、次年度の5月9日に道教委へ提出する予定である。

(9) 次年度道小役員の選考

…齊藤 信之 役員選考委員長

会長並びに事務局長の選考については、本会の会則第3章第6条の規定により、本理事研修会で決定する。札幌1名・各ブロック1名と、事務局1名の計7名で選考委員会を構成し、選考した結果、道小会長に 大石事務局長(札幌市 豊平小) 事務局長に 神谷会計理事(札幌市 篠路小)を推薦する。

<推薦とおりに決定…就任挨拶は道小HP掲載>

6 議長退任

7 連絡

(1) 第71回全連小秋田大会の申込み

…新井 研修副部長

(2) 次年度組織のための諸報告 …松村 事務局次長

(3) 総会・研修会出席代議員への案内状の配付依頼 …”

(4) 総会・研修会開催要項の配付依頼 …”

(5) 次年度の市町村別学校数(会員数) …”

(6) 退職会員の感謝状及び記念品 …”

(7) 次年度初会議予定(道小・全連小)

…神谷 会計理事

(8) その他 …梶野 事務局次長

①全連小バッジについて

②総会・研修会、正副会長研修会、第1回理事研修会について

8 閉会の言葉

……紺野 元樹 副会長